

2019年度明るい選挙推進啓発用作品募集要項

私たちの生活を豊かで楽しいものにするには、政治をりっぱできれいなものにしなければなりません。
そして、りっぱできれいな政治が行われるには、明るい選挙が行われなければなりません。

そこで“明るい選挙”を表すポスター・標語・四コマ漫画を募集します。

◆ ポスターの部 ◆

- (1) 応募資格 県内の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の児童または生徒で1人1点に限りします。
- (2) 規 格 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)、もしくはそれに準じる大きさで、描画材料は自由です(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)。
- (3) 応募方法 作品の裏面の右下に市町名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記してください。
- (4) 賞 小・中・高別に、最優秀・優秀作品を選びます。入賞者には賞状および副賞を贈呈します。

★最優秀・優秀作品については公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会主催の中央審査に出展します。

◆ 標 語 の 部 ◆

- (1) 応募資格 県内在住の方であれば年齢を問わず1人何点でも応募できます。
- (2) 応募方法 はがきに、標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢を明記してください。
- (3) 賞 優秀作品を選びます。入賞者には、賞状および副賞を贈呈します。

◆ 四コマ漫画の部 ◆

- (1) 応募資格 県内在住の方であれば年齢は問いませんが、出品は1人1点に限りします。
- (2) 規 格 A4サイズ(297mm×210mm)の大きさで、カラー・白黒は問いません。
- (3) 応募方法 作品の裏面右下に、住所、氏名(ふりがな)、年齢を明記してください。
- (4) 賞 最優秀・優秀作品を選びます。入賞者には、賞状および副賞を贈呈します。

応 募 規 定

- (1) 内 容 明るい選挙を推し進めることを表すもの
- (2) 応募期間 2019年5月13日(月)から2019年9月6日(金)まで
- (3) 提出先 あなたのお住まいの市町の選挙管理委員会(市役所・町役場内)
- (4) そ の 他
- ・入賞作品については、原則としてお返ししません。
 - ・受賞者の学校名、学年および氏名(ふりがな)を公表させていただきます。
 - ・作品は、自作、未発表のものに限りします。
 - ・入賞作品の著作権は主催者側に属し、選挙啓発に利用します。

主 催 滋賀県選挙管理委員会・滋賀県明るい選挙推進協議会
市町選挙管理委員会・市町明るい選挙推進協議会
共 催 滋 賀 県 教 育 委 員 会 ・ 市 町 教 育 委 員 会

県選挙管理委員会HP: [滋賀県選管](#)

[検索](#)